

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 25 年 11 月定例会

第 3 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 25 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 11 月定例会会議録

平成 25 年 11 月 25 日月曜日

議 事 日 程 第 1 号

平成 25 年 11 月 25 日（月） 定例会

午後 3 時会議を開く

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の報告

第 4 管理者の報告

第 5 認 定 第 1 号 平成 24 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出
決算

第 6 議 案 第 6 号 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関
し議決を求めることについて

以 上

本日の会議に付した事件

第 1	会議録署名議員の指名	4
第 2	会期の決定	4
第 3	議長の報告	4
第 4	管理者の報告	4
第 5	認定第 1 号 平成 24 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出 決算	5
第 6	議案第 6 号 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関 し議決を求めることについて	7

出席議員（13 名）

議 長	三 浦	隆 君
1 番	阿 部	俊 作 君
2 番	木 村	琳 藏 君
3 番	伊 勢	純 君
4 番	村 上	薫 君
5 番	岩 崎	松 生 君
6 番	小 鯖	利 弘 君
7 番	小 松	龍 一 君
8 番	高 橋	靖 君
9 番	水 野	昭 利 君
10 番	船 野	章 君
11 番	佐 藤	信 一 君
副議長	菅 野	広 紀 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 者	野 田 武 則 君
事 務 局 長	北 野 和 敏 君
総 務 課 長	安 田 由 紀 男 君
会 計 管 理 者	猪 又 勝 則 君
監 査 委 員 事 務 局 長	澤 舘 完 成 君

事務局職員出席者

総 務 課	青 山 豊 英
主 任 課	
主 事 業	佐々木 徳 明
主 査 査	黒 澤 卓 也
主 査 事	岩 間 成 好
幹 事 事	金 野 高 之
幹 事 事	堺 村 伸 也
幹 事 事	中 村 一 弘

午後 3 時会議を開く

○議長（三浦 隆君） お疲れさまでございます。定刻でございます。

本日の出席議員は、全員でございます。

只今から、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

○議長（三浦 隆君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、3 番、伊勢純君、4 番、村上薫君の両名を指名いたします。

○議長（三浦 隆君） 日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間とすることに決定いたしました。

○議長（三浦 隆君） 日程第 3、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、認定 1 件及び議案 1 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 199 条第 9 項及び同法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく定期監査及び例月出納検査の結果報告がありました。内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（三浦 隆君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、ご登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君）

平成 25 年 11 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告をいたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターにつきましては、順調に稼働をしており、今年度のごみ搬入量は、10 月末までに、災害ごみを含め 25,683 トンとなり、前年同期比で通常ごみについては 6 % の増加、災害ごみについては 3 %

の減少となっております。通常ごみについては、今年度も増加傾向を維持しており、民間事業所等が震災後復旧しつつあることの影響と感じております。

構成市町の災害ごみの処理につきましては、今年度末の完了に向けて、引き続き、通常ごみの動向を見ながら、可能な限りその処理に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域住民にとって重要な関心事である環境対策の面では、排ガスの環境測定値は排出基準値を下回っており、良好な状態にあります。さらに、放射能対策としては、構成市町の協力をいただきながら、定期的に、当クリーンセンターの飛灰、排ガス及び施設周辺と最終処分場における放射線量を測定しておりますが、いずれの測定結果も、国が定める基準を大きく下回る結果となっております。これらの測定結果を組合ホームページで公表して、地域住民の不安を払拭してまいりました。

また、当クリーンセンター開設3年目となる今年度も、行政視察、施設見学の利用が多くあり、10月までに行政視察は8件で76名、施設見学は管内の小中学校等を中心に、14件で484名の方々が当センターを訪れております。ごみの効率的な処理と、ごみの再利用や資源化を推進する当施設での学習体験を通じて、多くの方々に環境問題について考えていただく機会を提供しております。

本日の定例会には、平成24年度組合会計歳入歳出決算及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更についての2件について、ご提案をしております。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、私からのご報告といたします。

○議長（三浦 隆君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（三浦 隆君） 日程第5、認定第1号、平成24年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 北野 和敏君登壇〕

○事務局長（北野 和敏君） 只今、議題に供されました、認定第1号、平成24年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。最初に別冊となっております平成24年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算書の1ページから2ページをご覧ください。

平成24年度は、組合会計の最終予算額が、10億2,539万5千円となり、これに対する決算額は、収入済み額、10億1,071万9,568円となっております。

次に、3ページから4ページをご覧ください。支出済み額は、10億28万3,511円となりまして、差引1,043万6,057円を、25年度に繰越しております。

次に、歳入の内訳についてであります。1ページから2ページにお戻り

ください。第1款、分担金及び負担金は、均等割10%と、利用割90%で算出した額による分担金と、災害ごみ処理の実績に基づく負担金で、合せて8億7,585万1,106円となっております。第2款、使用料及び手数料につきましては、釜石市と大槌町及び大船渡市から直接搬入されるごみ処理手数料で、1億1,740万7,700円です。第3款、国庫支出金につきましては、東日本大震災に係る廃棄物処理施設災害復旧費補助金で、182万2千円となっております。第5款、財産収入は624円で財政調整基金運用収入です。第7款、繰越金は1,330万217円で、23年度からの繰越金です。第8款、諸収入は233万7,921円で、内訳といたしましては、預金利子が3万853円、地震災害見舞金126万円、東日本大震災に係る特例支援金98万992円、スラグメタルの売払い収入が6万6,076円となっております。

次に、歳出につきまして、款別に今次決算の特徴的な事項をご説明申し上げます。3ページから4ページをご覧ください。第1款、議会費は、145万9,916円で、議員報酬及び出張旅費等となっております。第2款、総務費は、1億476万1,006円で、内訳といたしましては、人件費が約5,566万1千円と、災害廃棄物処理に伴う減価償却費分4,150万3千円を積み立てました、財政調整基金積立金が4,450万3千円となっております。第3款、衛生費は、8億928万7,249円で、前年度より13.8%、約9,798万円の増加となっております。これは主に、災害ごみ受入れの増加により委託料が増加したことによるものです。

また、平成24年度は、クリーンセンターの供用開始2年目の事業年度となりますが、通常ごみを処理する施設運営委託料が、5億5,590万5,984円、災害ごみ受入れに伴う処理委託料が2億46万7,106円となっております。第4款、公債費は、8,477万5,340円で、平成20年度組合債借入分の元金償還が始まったことにより、前年度より約2,287万円の増加となっております。

以上、ご説明いたしました組合会計歳入歳出決算の、詳細につきましては、5ページから14ページまでの決算事項別明細書をご覧くださいと存じます。

また、24年度における主要事業の実施結果は、別冊としております「主要な施策の成果に関する説明書」を、決算に対する監査委員の審査は、「岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算審査意見書」をご参照願います。

以上、認定第1号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもので、同法第96条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより認定第1号を採決

いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（三浦 隆君） 日程第6、議案第6号、岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 北野 和敏君登壇〕

○事務局長（北野 和敏君） 只今、議題に供されました、議案第6号、岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。この議案は、雫石・滝沢環境組合の構成団体である滝沢村が平成26年1月1日に市に移行することにより、同日をもって雫石・滝沢環境組合の名称を滝沢・雫石環境組合に変更することに伴い、岩手県市町村総合事務組合同規約を一部変更することの協議に関し議決を求めようとするもので、地方自治法第292条において準用する同法第290条の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第6号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦 隆君） 以上で本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして平成25年11月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後3時12分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

三 浦 隆

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

伊 勢 純

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

村 上 薫